



中小企業脱炭素化推進に関する 取組方針



(公財) 静岡県産業振興財団
企業脱炭素化支援センター

写真提供：静岡県観光協会

取組の背景①（世界、日本）

世界の動向

脱炭素化を前提とした仕組みへと移行

(1)IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の将来予測（第6次評価報告書第1作業部会）

- ・人間活動が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことに疑う余地がない。
- ・世界平均気温は少なくとも今世紀半ばまでは上昇を続ける。
- ・向こう数十年の間に二酸化炭素及びその他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21世紀中に気温の上昇は1.5℃及び2℃を超えると予想。

(2)SDGs（持続可能な開発目標）の採択

- ・17の目標と169のターゲットを設定し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、環境・経済・社会をめぐる広範な課題について統合的に取り組む。
- ・ゴール13には「気候変動」が掲げられており、地球温暖化に対処するための取組を進めることとされている。

(3)パリ協定の発効

- ・長期目標として、工業化以降の気温上昇を「2℃未満」できれば「1.5℃未満」に抑えること、今世紀中に温室効果ガス排出量と吸収量との均衡を達成し、温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す。

(4)産業界における脱炭素に向けた動き

- ・欧米を中心に、環境(E)、社会(S)、企業統治(G)に関する非財務情報を投資分析や投資意思決定に反映させる「ESG投資」の動きが高まる。
- ・個々の企業においても、事業を100%再生可能エネルギーで賄う「RE100」への参加や気温上昇を2℃未満に抑える企業単位の取組である「SBT」を設定する動きが進む。
- ・カーボンニュートラル実現に向け、炭素税、排出量取引、クレジット取引等の導入に向けた検討等の動きも進む。

世界の動きに呼応

国（日本）の動向

(1)2050年カーボンニュートラル宣言

- ・2020年10月に、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること」を宣言。

(2)地球温暖化対策推進法の改正

- ・2050年カーボンニュートラルの基本理念の明確化、地方公共団体実行計画への施策実施に関する目標の追加、市町村による地域の再生可能エネルギーを活用し脱炭素化を推進する「促進区域」等の設定努力等を定める。

(3)地域脱炭素ロードマップの策定

- ・2030年度までに集中して行う取組、施策を中心に、地域の成長戦略ともなる地域脱炭素の工程と具体策をつくる。

(4)エネルギー基本計画の改定

- ・2021年10月に、徹底した省エネのさらなる追求と、2030年度の電源構成について、再生可能エネルギー比率を前計画の22~24%から36~38%に引き上げ、火力発電を56%から41%に引き下げることを決定する。

(5)地球温暖化対策計画の改定

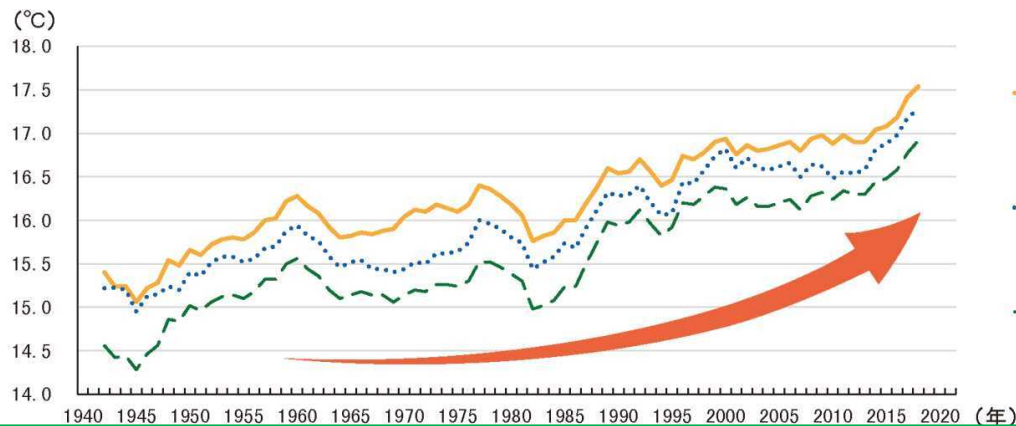
- ・2050年カーボンニュートラル実現に向け、中期目標として2030年度に、温室効果ガスを2013年度比46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくことを明記する。

(6)産業界における脱炭素に向けた動き

- ・日本においても、ESG投資の拡大や脱炭素を目指す目標(SBT、RE100)の設定等企業の脱炭素経営に向けた取組が広がる。
- ・2022年4月から東証市場再編後のプライム市場に上場する会社に対し気候変動によるリスク情報開示の実質的義務付け。
- ・サプライチェーン排出量（Scope1,2,3)の算定に向けた動きも進む。

取組の背景②-1（静岡県の実況）

本県においても温室効果ガスを原因に地球温暖化が進行

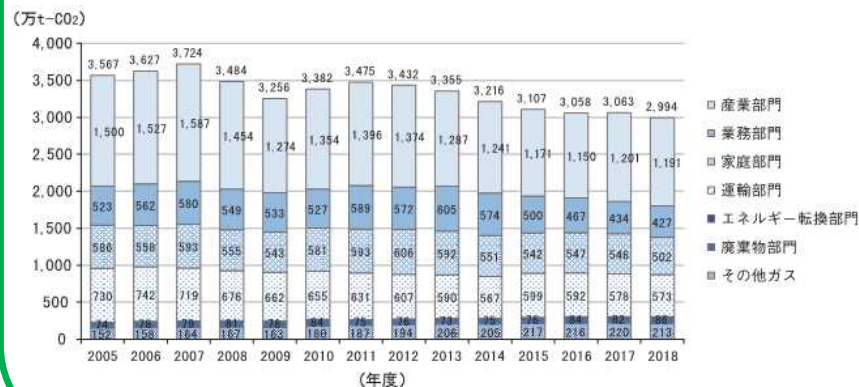


本県の平均気温は
1940年から2020年までの80年間、
全体として上昇傾向にあり、
**5年間の移動平均で比較すると、
2.1～2.4°C上昇。**

出典：第4次静岡県地球温暖化対策実行計画

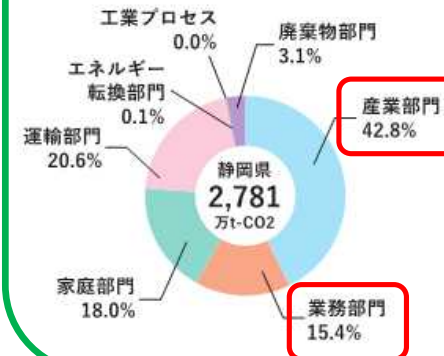
温室効果ガス排出量の推移 及び 2018年度の二酸化炭素排出量内訳

温室効果ガス排出量の推移



・県土の64%に当たる約50万haの森林による2018年度の二酸化炭素吸収量は76万t-CO₂/年。
近年は80万t-CO₂/年前後で推移。
・2018年度の温室効果ガス排出量は2,994万t-CO₂/であることから、森林の吸収量は約2.5%に止まっている。
・県内だけで見てもカーボンニュートラルの実現には相当な努力が必要。

2018年度の二酸化炭素排出の内訳



・排出量の半分以上が、事業活動(産業部門(製造業、農林水産業等)や業務部門(事務所、商業施設等))

出典：第4次静岡県地球温暖化対策実行計画

取組の背景②-2（静岡県の動向）

県の動向

第4次静岡県地球温暖化対策実行計画策定

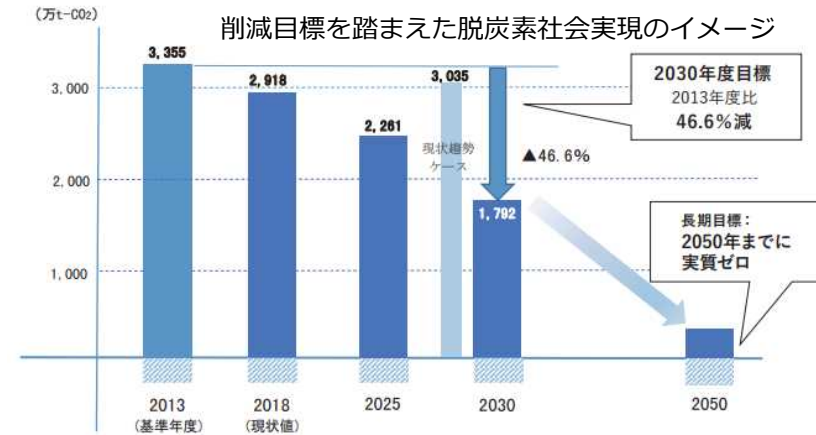
計画期間：2022～2030年度（9年間）

◎長期目標：2050年脱炭素社会の実現

◎2030年度温室効果ガス削減目標
2013年度比 46.6%削減

重点施策

- ・中小企業等脱炭素化推進支援プロジェクト
- ・建築物・住宅の省エネ化の推進
- ・脱炭素型ライフスタイルへの転換
- ・再生可能エネルギー等の導入拡大



部門別削減状況・目標

産業部門(製造業等)は39.2%、業務部門(商業施設等)は69.8%の削減

区分	2013 基準	2018 現状	2030 趨勢A	2030 目標B	削減 B－基準	削減率 (B－基準)/基準×100
①産業	1,287	1,191	1,228	782	△ 505	△ 39.2
②業務	605	427	416	183	△ 422	△ 69.8
③家庭	592	502	525	311	△ 281	△ 47.5
④運輸	590	573	557	431	△ 159	△ 26.9
⑤その他	281	302	309	177	△ 104	△ 37.0
⑥吸収量	—	△ 76	—	△ 92	—	—
計	3,355	2,918	3,035	1,792	△ 1,563	△ 46.6

「企業脱炭素化支援センター」の設置

目的

- ・第4次静岡県地球温暖化対策実行計画の削減目標を達成するため、**排出量が多い産業、業務部門を中心に、本県企業の脱炭素化を推進**する。
- ・特に、事業所数の大多数を占める中小企業等の脱炭素化を推進する。

概要

設 置 日：令和4年4月1日

運営事務局：(公財)静岡県産業振興財団

人 員 配 置：センター長1名（財団副理事長）

総括マネージャー1名

業務アドバイザー2名 等

基本方針

＜支援対象＞

- ・第4次静岡県地球温暖化対策実行計画に定められた**4つの部門（産業、業務、運輸、家庭）のうち、産業部門（農林水産業を除く）と業務部門、運輸部門（自家用車を除く）に特化して支援**を実施する。

＜取組概要＞

- ・各企業には、カーボンニュートラルに取り組む**5つのメリットについて提示**し、理解を得たうえで、それぞれに合った支援を行う。
- ・支援対象者のレベルに応じ、**①普及啓発（情報提供）、②人材育成（見える化）、③計画策定、④設備導入支援（実行）の4つのフェーズに分けて支援**に取り組む。
- ・**直近3か年の行動（支援）計画**を定め、着実に支援を実行する。

<取組の前提>

カーボンニュートラルに取り組む 5つのメリット提示

1

競争力の向上（優位性の構築）

他社に先行して脱炭素化に取り組むことで、世界的な潮流となっているカーボンニュートラルに対し、強い意識と取組の必然性を有するグローバル企業や国内大企業等へ、**サプライヤーとしての訴求力が高まり、新たな受注機会の獲得につなげる**ことができます。

2

コストの削減、生産性（収益力）の向上

エネルギーを多く消費する**非効率なプロセスや設備の更新**により、**コストの削減及び効率的な生産が可能**となります。

継続的な価格の高止まりが懸念される化石燃料由来の電力等から**再生可能エネルギーへエネルギー転換**することにより、**現状のコスト削減**だけでなく、**将来的なコスト増のリスクも回避**できます。

3

企業価値の向上（知名度や認知度の向上）

脱炭素経営や温室効果ガス排出量削減に配慮した製品開発等により、**製品のブランド力及び企業イメージが向上**するとともに、**メディア等への露出が増える**ことにより、**消費者の認知度も高める**ことができます。

4

社員のモチベーション向上や人材獲得の強化

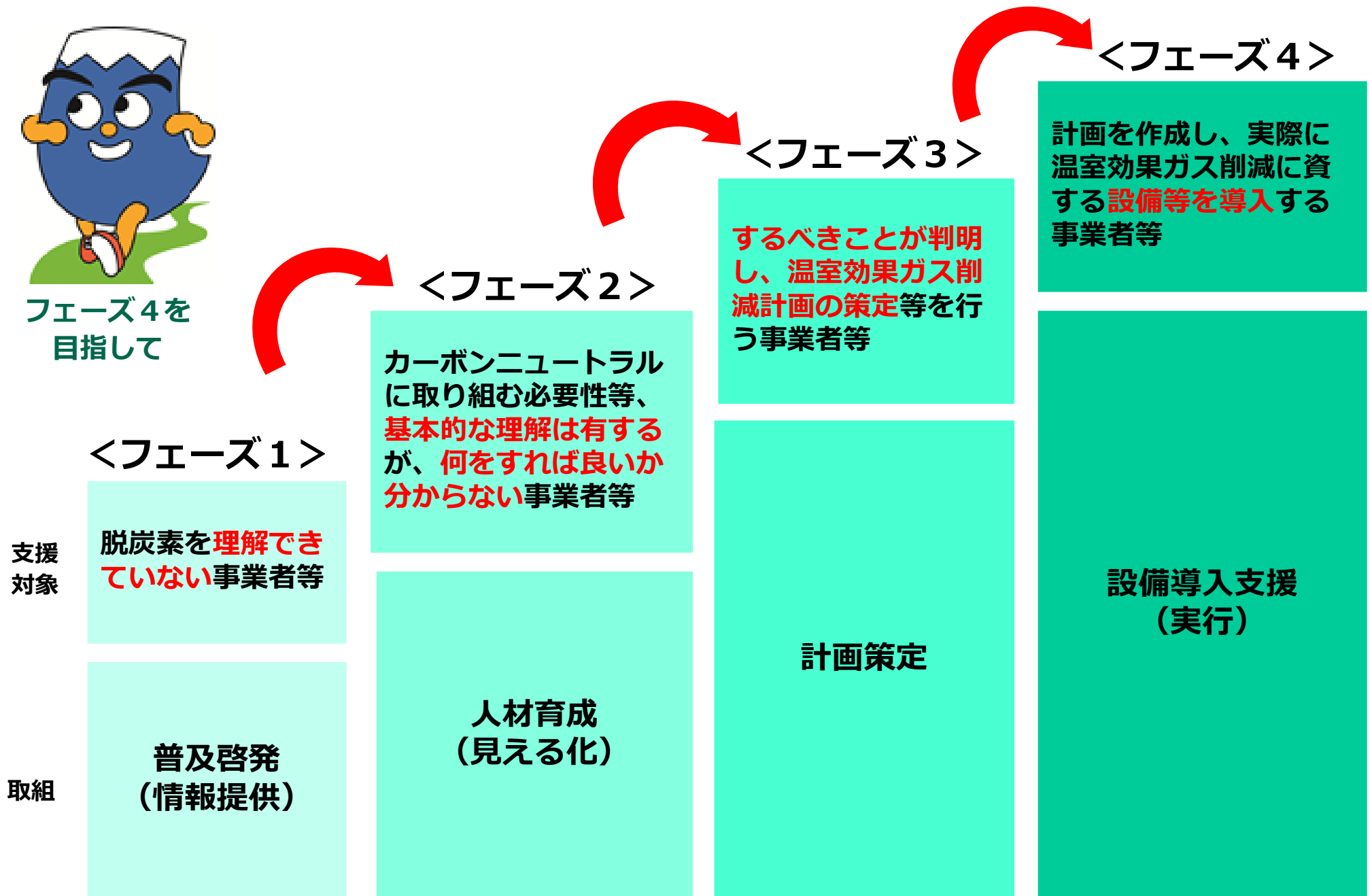
気候変動という社会課題に対し取り組む姿勢を示すことで、**社員の共感や信頼の獲得、社員のモチベーションの向上にも寄与**します。また、そうした企業の姿勢に共感する**若い世代の人材獲得にも優位性を発揮**します。

5

有利な資金調達

金融機関において、**融資先の選定基準に地球温暖化対策への取組状況を加味**する動きが加速しています。**金利等融資条件**においても、**脱炭素化に対応した事業に、より有利な条件を付与**する金融機関が増えています。

支援対象及び取組フェーズ



<取組内容 1> 普及啓発（情報提供）

支援 対象

<対象フェーズ1>

脱炭素社会とは何か、カーボンニュートラルに取り組む必要性等、**脱炭素を理解出来ていない事業者等**

→脱炭素社会について意識していないので、自発的な相談がない支援対象者層

取組 (支援) 手法

<取組（支援）フェーズ1>

○基礎セミナー等の実施

対象：商工会・商工会議所の会員企業等

目的：脱炭素化に対する意識醸成、基本的知識の提供

講師：センターの業務アドバイザー



<取組内容 2> 人材育成（見える化）

支援
対象

<対象フェーズ 2>

カーボンニュートラルに取り組む必要性等、脱炭素社会について基本的な理解を有する事業者等

取組
（支援）
手法

<取組（支援）フェーズ 2>

○ワンストップ相談窓口による対応

→取り組む必要性は理解したが、自社でどう取り組めば良いか分からない、また何から手をつければ良いか分からない事業者への相談対応

○人材育成講座等の実施

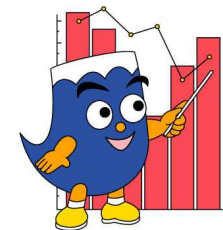
対象：①企業内リーダー等

（フェーズ 1 により脱炭素化への理解が深まった事業者が、自社の状況を把握するための人材育成）

②専門家

（フェーズ 1 により脱炭素化への理解が深まり、増加が予想される専門相談に対応するための人材育成）

特色：企業向け講座については、業種別に実施



<取組内容3> 計画策定

支援 対象

<対象フェーズ3>

実際に省エネを実施したい（省エネ診断含む）事業者等
脱炭素化に向けた温室効果ガス排出量削減計画の策定
を行う事業者等

取組 （支援） 手法

<取組（支援）フェーズ3>

○ワンストップ相談窓口による対応



→取り組みたい内容（省エネに取り組みたい、温室効果ガス排出量の削減計画を策定したい）は明確だが、手段・方法（誰に相談すれば良いのか、どう作成すれば良いのか）が分からない事業者への相談対応

○個別企業ニーズに応じた専門家派遣

主な紹介先：①しずおか省エネ相談窓口（県環境資源協会）

- ・事業者負担：無料
- ・支援内容：省エネ診断、CO2等排出量把握、削減計画策定 等

②専門家派遣事業（当財団）

- ・事業者負担：派遣費用の1/3
- ・支援内容：生産工程や機械設備の見直しによる脱炭素化、資金調達・税務相談 等

<取組内容 4> 設備導入支援（実行）

支援 対象

<対象フェーズ4>

脱炭素化に向け、**具体的に省エネ設備等の導入を計画している事業者等**

取組 （支援） 手法

<取組（支援）フェーズ4>

○ワンストップ相談窓口による対応

→設備導入等にあたり利用できる補助金等があるか分からない事業者への相談対応

○補助金、制度融資等の利活用紹介

<主な紹介制度（2022）>

補助金：省エネ設備導入促進補助金（県環境政策課）

- ・補助率（額）、補助対象：補助率1/3、上限200万円、中小企業者（個人事業主含む）等
- ・対象経費：省エネ効果5%以上の省エネルギー設備の導入経費（空調、給湯、ボイラー等）

制度融資：脱炭素支援資金（県商工金融課）

- ・融資枠：50億円、融資条件：上限1億円、利子補給率：0.67%以内
- ・対象：省エネルギー型設備、太陽光発電施設等の導入、EV・FCV・FCバス等の導入

静岡県企業脱炭素化推進フォーラム

目的

産官学金の連携 及び 企業脱炭素化支援センターの取組を効果的に行うための組織

概要

設 置 日：令和4年6月15日

運営事務局：(公財)静岡県産業振興財団

対 象：法人、団体及び個人いずれも入会可

会 費：無料

会 員 特 典：企業脱炭素化支援センターが実施するセミナー等への参加資格

主な構成員：県、県内市町、県商工会・商工会議所連合会
県中小企業団体中央会、
大学等研究機関、
エネルギー事業者、
金融機関、県内企業等

会員
募集中！

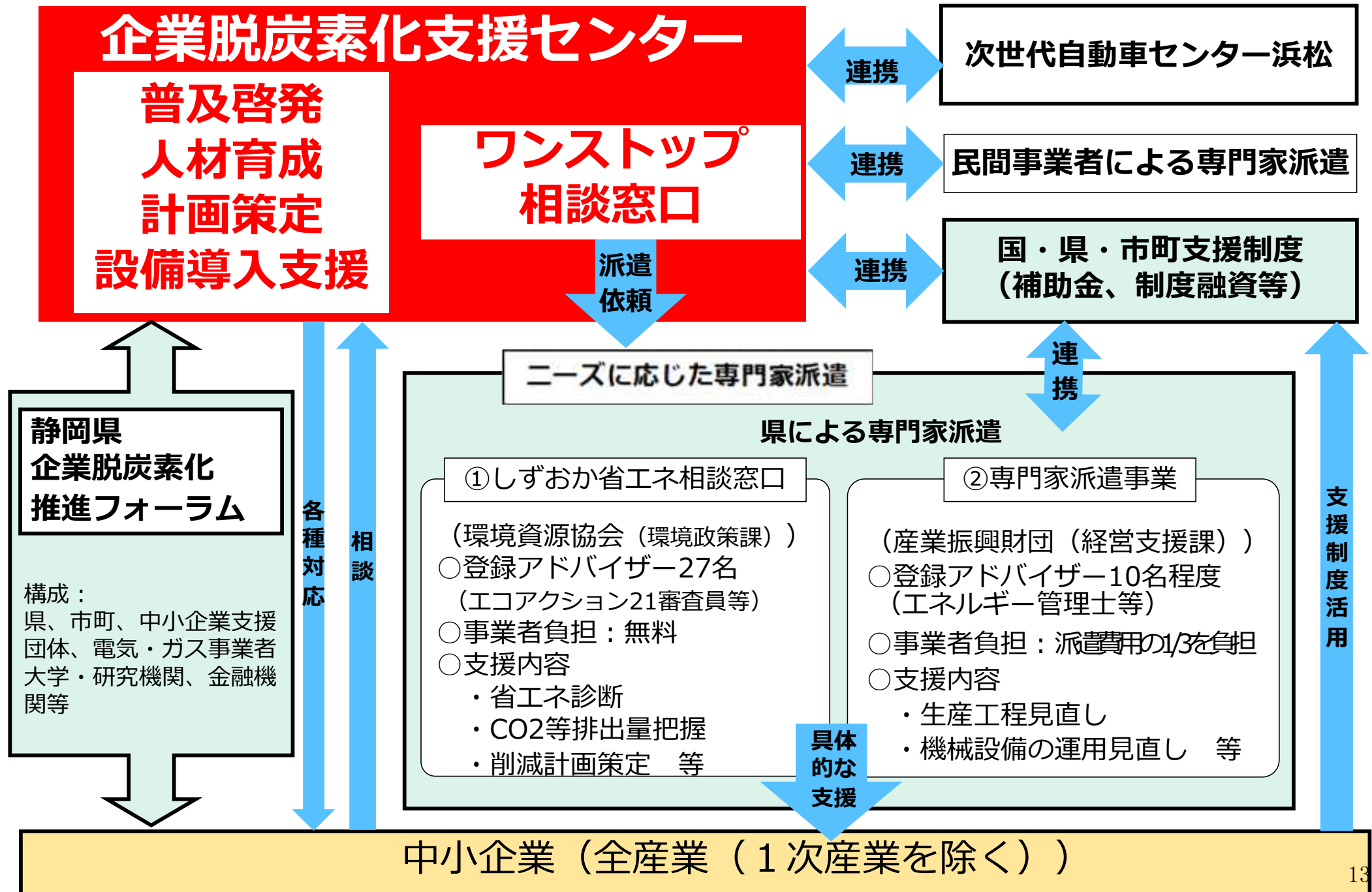
ぜひ
御入会ください



センター行動計画（直近3か年）

	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）
支援体制の構築	・ 取組方針策定	活動状況・成果を踏まえた改定	
	・ 実態調査、取組事例集作成	横展開	
	・ ワンストップ相談窓口による相談対応	主な対象：フェーズ2	主な対象：フェーズ3 R4～R6：相談件数 累計1,000件
	・ 静岡県企業脱炭素化推進フォーラムの組成・運営	情報共有等	会員間交流促進 R4～R6：累計 1,300者
	新規会員数目標：350者	新規会員数目標：450者	新規会員数目標：500者
普及啓発人材育成	・ 普及啓発セミナー（基礎セミナー）等の開催	普及（参加）目標人数：240人	R4～R6:累計 960人 普及（参加）目標人数：360人
	・ 人材育成講座等の開催	育成目標人数：専門家10人、企業内40人	R4～R6:累計（専門家）30人、（企業内）280人 育成目標人数：専門家10人、企業内120人
計画策定	試行等、対応のブラッシュアップ	・ 企業の個別ニーズに応じた専門家派遣 ※ワンストップ相談窓口件数に含む	
設備導入支援	補助金、制度融資等最新情報収集、紹介の試行	・ 補助金、制度融資を活用した設備導入支援 ※ワンストップ相談窓口件数に含む	

静岡県企業の脱炭素化に向けた体制（全体像）





行動すれば未来は変わる！ 脱炭素社会の実現を目指して

(第4次静岡県地球温暖化対策実行計画より)

令和4年7月策定

写真提供：静岡県観光協会